

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	助産師活用地域ネットワークづくり推進事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	医政局	担当課室	看護課	野村看護課長		
会計区分	一般会計	上位政策	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助	関係する計画、通知等	平成20年3月31日医政発第0331028号「院内助産所・助産師外来開設促進事業等の実施について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	助産師を活用する体制の整備を進めるため、各都道府県に助産師の養成・確保・活用策や医療機関等の連携体制、保健師助産師看護師法第20条第1号に規定する学校及び第20条第2項に規定する助産師養成所の学生の実習の場の確保等を協議する「助産師確保連絡協議会」を設置し、助産師の確保・活用を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が設置する、助産師の養成・確保・活用策について協議する協議会に要する経費を補助対象とする。 基準額: 2,375千円/箇所 補助率: 国1/2、都道府県1/2					
実施状況	平成21年度実施件数: 2件					
予算の状況 (単位: 百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		34.3	45.1	—	—
	執行額		0.4	0.1		
	執行率		1.2%	0.2%		
	総事業費(執行ベース)		1	0.3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業終了後、補助事業者から提出された実績報告書に基づき、すべての経費について支出先、用途を把握している。したがって、事業目的の実現や効果の観点からの検証は行われている。				
	見直しの余地	当該事業を含め、これまで助産師に関する事業については、個別の事業として実施してきたが、より効果的・効率的な実施が可能となるよう、22年度より一体的な事業として組み替え統合化を図った。				
予算監視の所見・効率化	本事業の必要性を検討し、他事業との統合を行うことにより事業の効率化を図ったうえで平成21年度をもって廃止している。					
補記						

厚生労働省
0.15百万円



【補助】

A 都道府県(2) 0.15百万円

内訳

1. 滋賀県 0.1百万円
2. 大分県 0.05百万円

〔助産師の養成・確保・活用等について協議する協議会を設置する。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補
足する)
(単位:百万円)

